

< 緑の学び舎づくり事業補助金 > ～ 事業概要 ～

- ◇ 補助対象芝生化面積250㎡以上（一定の要件の場合100㎡以上）
- ◇ 芝生の拡張に対する同一学校の2回目の事業も補助対象
- ◇ 補助金は対象経費の2分の1

※ ただし、地域協働で芝生を管理する場合は補助対象経費の全額を補助

- ◇ 屋上緑化及び壁面緑化も補助対象
- ◇ 公立幼稚園の園庭芝生化も補助対象（補助対象芝生化面積50㎡以上）
- ◇ 専門的維持管理作業に要する経費の2分の1を5年間補助

■ 実施例

○ 全面芝生化



○ 部分的な芝生化



○ 公立幼稚園の園庭芝生化



○ 屋上緑化



○ 壁面緑化



問合せ先：東京都 教育庁 地域教育支援部
義務教育課 校庭芝生化推進担当 03-5388-3567

<芝生の専門家を派遣いたします!>

東京都教育庁では、芝生化した学校等に対して、芝生化1年目から5年目までの間、専門家を定期的に派遣し、維持管理等のアドバイスをを行います。

また、**校庭芝生化に関わる相談窓口**を設けておりますので、学校関係者、PTA、教育施設関係者の皆様、お気軽に御相談ください。



※ 学校側の費用負担は一切ございません。

【定期的専門家派遣（区部）】

委託先：芝辰産業株式会社（担当：春日） 03-3930-2287

【定期的専門家派遣（多摩部）・（島しょ）】

委託先：株式会社 緑の風景計画（担当：吉岡）03-3422-9511

【技術支援（芝生に関する技術的な相談などの窓口）（区部）】

委託先：芝辰産業株式会社（担当：春日） 03-3930-2287

【技術支援（芝生に関する技術的な相談などの窓口）（多摩部）】

委託先：有限会社 空園（担当：杉山） 042-565-9084

< 校庭芝生化地域連携事業 >

東京都教育庁では、地域と一体となった維持管理を推進するとともに、様々な文化・スポーツ活動を行うことで地域の教育力向上を目指す学校を支援する事業です。

【校庭芝生を活用した地域連携事業の実施例】

- 芝生の維持管理活動体験会
- 野外映画会
- 校庭キャンプ
- タグラグビー など



問合せ先 : 東京都教育庁地域教育支援部
義務教育課 校庭芝生化推進担当
03-5388-3567